

改訂後

第2章 避難所運営の具体的な流れ

1. 初動期（災害発生当日）の対応

(1) 避難所開設・運営の手順

②避難所の安全点検

□ 安全点検は、「様式-2：避難所の安全点検チェックリスト（施設管理者、避難所担当職員向け）」を用いて目視確認により実施

□ 安全点検実施中、避難者は校庭などの安全な場所に待機

⇒区対策部へ安全点検の結果報告を行い、避難所開設の指示確認（区対策部は、点検結果の該当項目に「項目B・C」があった場合は、被害確認のトリアージを実施した上で、必要に応じて教育委員会対策部・都市建設局対策部へ被害確認を要請）

災害時における井戸水の提供

3 災害時協力企業井戸一覧

◆ 地下水位観測井戸一覧

番号	所在地	用途
中央区		
1	熊本市中央区琴平1丁目9-43 (春竹小学校)	生活用水
東区		
1	熊本市東区月出6丁目2-147 (月出地域コミュニティセンター)	生活用水
2	熊本市東区上南部2丁目21-1 (東部中学校)	生活用水
北区		
1	熊本市北区鹿子木町66 (北部まちづくりセンター・公民館)	生活用水
南区		

改訂前

第2章 避難所運営の具体的な流れ

1. 初動期（災害発生当日）の対応

(1) 避難所開設・運営の手順

②避難所の安全点検

□ 安全点検は、「様式-2：避難所施設被害状況チェックリスト」を用いて目視確認により実施

□ 安全点検実施中、避難者は校庭などの安全な場所に待機

⇒区対策部へ安全点検の結果報告を行い、避難所開設の指示確認（区対策部は、点検結果が「危険」又は「要注意」の場合、速やかに災害対策本部へ報告し、施設被害確認を要請）

災害時における井戸水の提供

3 災害時協力企業井戸一覧

◆ 地下水位観測井戸一覧

番号	所在地	用途
中央区		
1	熊本市中央区琴平1丁目9-43 (春竹小学校)	生活用水
東区		
1	熊本市東区月出6丁目2-147 (月出地域コミュニティセンター)	生活用水
2	熊本市東区上南部2丁目21-1 (東部中学校)	生活用水
北区		
1	熊本市北区鹿子木町66 (北部まちづくりセンター・公民館)	生活用水
南区		

改訂後			改訂前		
<u>1</u>	熊本市南区良町 4 丁目 8-1 (浜線健康パーク)	生活用水	<u>1</u>	<u>熊本市南区幸田 2 丁目 4-1</u> <u>(幸田まちづくりセンター・公民館)</u>	<u>生活用水</u>
西区			<u>2</u>	熊本市南区良町 4 丁目 8-1 (浜線健康パーク)	生活用水
1	熊本市西区河内町船津 791 (河内交流室・公民館)	生活用水	<u>3</u>	<u>熊本市南区刈草 2 丁目 10-1</u> <u>(力合小学校)</u>	<u>生活用水</u>
			西区		
			1	熊本市西区河内町船津 791 (河内交流室・公民館)	生活用水